

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 功淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社に対して提起されておりました訴訟につき和解の合意に至り、それにより当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づくもの

(1) 訴訟の提起があった日

2017年12月22日

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	任天堂株式会社
所在地	京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古川 俊太郎

(3) 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく当社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等
請求金額

96億円及び遅延損害金

(4) 訴訟の解決があった年月日

2021年 8 月 4 日

(5) 訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

当社が原告に対して今後のライセンスを含めた本件訴訟の和解金として総額33億円を支払い、原告が本件訴訟の訴えを取り下げます。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの

(1) 事象の発生日

2021年 8 月 4 日

(2) 事象の内容

当社は、2017年12月22日付けで任天堂株式会社より「白猫プロジェクト」における特許権侵害に関する訴訟を提起されておりましたが、このたび、和解について合意に至りました。

(3) 事象の損益に与える影響額

当社は2021年9月期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）において、訴訟関連引当金繰入額33億円を特別損失に計上しております。

以 上